

平成27年度 第5次鯖江市総合計画推進にかかる施策方針

第5次鯖江市総合計画の着実な推進を目的として、平成27年4月に策定した施策方針の取組結果について、次のとおり報告します。

平成28年3月

都市整備部長 安原俊憲

1 総括

- 1 都市計画道路の北部循環線、丸山北野線、北野線の見直しについて継続して住民と協議しました。また、身近な生活道路の舗装や排水路整備、通学路の自転車通行帯の整備など安全確保に努めました。
- 2 雨水幹線の整備、田んぼダムの推進による洪水被害の軽減を図りました。また、河川環境の適正管理など、水害に強いまちづくりに取り組みました。
- 3 都市計画マスタープランの周知を図るために、説明会を開催するとともに、吉江米岡地区の用途廃止を行いました。また、「安心して住み続けるふるさと鯖江」を実現するため、都市再生整備計画事業を実施しました。
- 4 鯖江市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅ストック改善工事を実施しました。また、木造住宅の耐震診断や改修工事に補助を行い、耐震改修を促進しました。
- 5 安全・安心でおいしい水の安定供給を図りながら、過剰施設であった東鯖江第2水源池を廃止し経費の節減を行いました。また、重要管路である配水管および導水管の耐震化整備を進めました。
- 6 公共下水道および農業集落排水への未接続者に対し、普及促進プロジェクトチームによる推進や合併浄化槽の設置促進を図り、下水道事業の健全化と公共用水域の水質保全に取り組みました。
- 7 多面的機能の維持発揮のための活動に取り組んでいなかった集落に対して、取り組みを推進するとともに、すでに取り組んでいる集落に対して、組織の広域化を推進しました。また、災害に強い農地基盤整備と快適な農村環境基盤整備として、舟枝橋立排水路の整備や、五郎丸町の親水公園整備を実施しました。
- 8 間伐材等の森林資源を大型機械で搬出可能となるよう、林道の整備を実施しました。また、里山環境を保全し、併せて景観形成を図るため、しだれ桜の植栽等を実施し、美しい森林景観づくりに努めました。

2 課題

- 1 都市計画道路の見直しについて、住民の理解を得るため、引き続き住民と協議していく必要があります。また、通学路等道路の環境整備についても、引き続き関係者や関係機関と協議しながら推進を図る必要があります。
- 2 市民の生命や財産を守り、安全・安心なまちを創出するため、引き続き雨水幹線等の整備を行うとともに、共助としての浸水対策として、田んぼダム事業を推進していく必要があります。
- 3 都市計画マスタープランの周知を図るとともに、コンパクトなまちづくりプラス交通ネットワークの充実を推進する必要があります。また、立地適正化計画を策定し、新たな課題に対応した平成29年度からの新規都市再生整備計画事業について検討する必要があります。
- 4 鯖江市営住宅等長寿命化計画に基づき、引き続き市営住宅ストック改善工事を推進する必要があります。また、個人木造住宅の耐震改修促進については、今後も、個別的な出前講座の開催や防災訓練時等の啓発ブースを活用した耐震化支援制度のPR活動や建築関連団体との連携もさらに進め、木造住宅の耐震化を進める必要があります。
- 5 水道事業者の使命である「安全で安心なおいしい水の安定供給」を図るため、重要管路の耐震化を進めていく必要があります。また、人口減少による使用水量の減少に伴う給水収益の減少が予想される中、将来にわたって安定した経営を維持していく必要があります。
- 6 一般会計に大きく依存する下水道事業の経営健全化のため、使用料金の値上げと公営企業会計への移行を新年度より行うことから、市民への理解を得るため経費削減と接続率の向上に努める必要があります。
- 7 すべての農振農用地において、多面的機能が維持・発揮されるよう、さらに施設の適正管理や環境保全活動を推進していく必要があります。
- 8 水源のかん養や土壌保全、生物多様性保全といった、森林の持つ多面的機能を維持するため、引き続き里山の保全と美しい森林景観づくりを進める必要があります。

3 重点的に進める項目の取組結果

<取組項目> □ □	<取組結果>
<p>1. 円滑で安全な道路網の整備</p> <p>交付金事業による消雪事業、歩道の段差解消事業や市単独事業である道路改良事業、交差点100箇所改良事業などにより、より良い道路環境の整備や自歩道のネットワークにも努めます。また、長寿命化修繕計画に基づき道路施設の適正な維持管理に努めます。さらに、長期に亘って未着手・未整備となっている都市計画道路の見直しを沿線住民のご意見を伺いながら慎重に進め、幹線道路ネットワークの再構築を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 安全な自転車通行空間の整備延長 1,000m ◆ 交差点100箇所改良事業（第3期H26～H28） 33箇所 ◆ 橋梁長寿命化事業 2橋 （15m以上の修繕工事の実施） ◆ 消雪水源施設点検整備 4箇所 	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>交付金事業による消雪事業、歩道の段差解消事業や市単独事業である道路改良事業、交差点100箇所改良事業などにより、より良い道路環境の整備や自歩道のネットワークの推進に努めました。具体的には、鯖江中通学路自転車通行帯を整備し、鯖江駅北線の歩道の段差解消工事、鯖江駅前線他4路線の舗装修繕、交差点33箇所を改良し、丸山北野線他3路線の消雪水源施設点検を実施しました。また、長寿命化修繕計画に基づき2橋の補修工事を実施しました。さらに、長期未整備である都市計画道路3線の見直しについて継続して、沿線住民と協議を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 安全な自転車通行空間の整備延長 1,600m [A] ◆ 交差点100箇所改良事業（第3期H26～H28） 33箇所 [A] ◆ 橋梁長寿命化事業 2橋 [A] （15m以上の修繕工事の実施） ◆ 消雪水源施設点検整備 4箇所 [A]
<p>2. 災害に強い河川等の整備</p> <p>鯖江市総合治水基本計画を基本に、雨水幹線等（御幸神中一号雨水幹線・御幸神中二号雨水支線、日之出雨水幹線、水落舟津雨水幹線など）の整備を行います。また、冠水箇所の原因調査を行い、早期に整備できる箇所は冠水解消に努めます。さらに田んぼダムを整備し河川の負担軽減に努めます。また、日野川の砂礫河原再生など適正な河川環境の維持と親水空間の整備に努めます。また、県と一体になって、土砂災害防止施設整備を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 雨水幹線・支線排水路の整備率（延長） 44.8% ◆ 冠水箇所の解消 10箇所 ◆ 田んぼダム整備面積 122ha ◆ 土砂災害防止施設の整備促進 3箇所 ◆ 日野川の砂礫河原再生化 2箇所 	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>鯖江市総合治水基本計画を基本に、雨水幹線等（御幸神中一号雨水幹線・御幸神中二号雨水支線、日之出雨水幹線、水落舟津雨水幹線など）の整備を行いました。また、冠水箇所の原因調査を行い、早期に整備できる11箇所での冠水解消に努めました。さらに河和田町をはじめ10町内の174haについて田んぼダムを整備し河川の負担軽減に努めました。また、日野川に架かる有定橋・石田橋周辺において砂礫河原再生事業に取り組みました。また、県と協力し砂防堰堤の工事進捗を図るなど土砂災害防止施設の整備促進を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 雨水幹線・支線排水路の整備率（延長） 44.8% [A] ◆ 冠水箇所の解消 11箇所 [A] ◆ 田んぼダム整備面積 174ha [A] ◆ 土砂災害防止施設の整備促進 4箇所 [A] ◆ 日野川の砂礫河原再生化 2箇所 [A]
<p>3-1. 適正な都市計画・土地利用の推進</p> <p>都市計画マスタープランに基づき、将来の方向性を示しながら、住民と共にまちづくりに対する理解を深めていきます。さらに人口の急激な減少と高齢化に対応し、持続可能な都市経営を可能とするために、立地適正化計画の策定に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 都市計画制度説明会の開催 8回 240人 ◆ 【新】立地適正化計画策定の着手 8月 	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>都市計画マスタープランに基づき、住民理解を得ながら吉江米岡地区の用途廃止を行いました。人口減少社会を迎えるに当たり、持続可能な都市経営を可能とするために、立地適正化計画の策定に着手しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 都市計画制度説明会の開催 8回 230人 [A] ◆ 【新】立地適正化計画策定の着手 6月 [A]

3-2. 調和のとれた都市空間の形成

道路の高質舗装による景観向上や公園などの生活基盤の質を高め、快適で潤いのある調和のとれたまちづくりを推進します。特に西山動物園を拡張し、来園者の新たな安らぎの場を提供します。また、道路・河川、公園などの里親制度を普及促進するとともに、鯖江百景の選定等を通して、景観に関する意識啓発を図ります。

- ◆ 道の駅「西山公園」来館者数 60万人
- ◆ わが街環境美化活動支援件数（道路・河川） 37件
- ◆ 西山公園松堂庵呈茶開催数 20回
- ◆ 西山動物園来園者数 17万人
- ◆ 【新】西山動物園拡張工事（レッサーパンダ舎） 1棟
- ◆ 鯖江百景の応募数 100点

【成果等】 目標を概ね達成しました。

公園施設の改良や花壇整備などにより生活基盤の質の向上に努め、快適で潤いのある調和のとれたまちづくりを推進しました。特に西山動物園来園者の新たな安らぎの場となる新レッサーパンダ舎を整備しました。また、道路・河川、公園などの里親制度を普及促進するとともに、鯖江百景の選定等を通して、景観に関する意識啓発を図りました。

- ◆ 道の駅「西山公園」来館者数 45万人[C]
- ◆ わが街環境美化活動支援件数（道路・河川） 37件[A]
- ◆ 西山公園松堂庵呈茶開催数 20回[A]
- ◆ 西山動物園来園者数 19万人[A]
- ◆ 【新】西山動物園拡張工事（レッサーパンダ舎） 1棟[A]
- ◆ 鯖江百景の応募数 105点[A]

4. 安全で良質な住宅供給の推進

鯖江市営住宅等長寿命化計画に基づき、長寿命化型事業の屋上防水・外壁改修等の改善事業を行い、良質な市営住宅ストック形成を図ります。また、地元企業就労者居住支援のため、シェアハウスを整備します。そして、民間木造住宅の耐震化を促進するため、建築団体と協働して啓発活動を実施します。

公共施設においては、総合的に企画、管理、活用し、施設の全体最適の経営活動を実現するため、公共ファシリティマネジメント研究を庁内横断的に進めます。

- ◆ 市営住宅ストック改善事業件数 1件
- ◆ 【新】シェアハウス整備数 1棟
- ◆ 木造住宅耐震診断・耐震補強プラン・耐震改修啓発活動回数 10回
- ◆ 公共ファシリティマネジメント研究会 2回

【成果等】 目標を達成しました。

鯖江市営住宅等長寿命化計画に基づき、長寿命化型事業の外壁改修等の市営住宅ストック改善事業を行い、良質なストック形成に努めました。また、木造住宅においても耐震改修を進めるため啓発活動を実施しました。

公共施設の全体最適を目指す公共ファシリティマネジメントにおける4つの柱のひとつである施設性能の最適化の取組みは、長寿命化であるため、長寿命化工事を計画的に進めるための庁内横断的な研究会を2回開催して進めています。

- ◆ 市営住宅ストック改善事業件数 1件[A]
- ◆ 【新】シェアハウス整備数 1棟[A]
- ◆ 木造住宅耐震診断・耐震補強プラン・耐震改修啓発活動回数 10回[A]
- ◆ 公共ファシリティマネジメント研究会 2回[A]

5. 安全でおいしい水の安定供給

地震等災害が発生した場合でも、生命の維持や生活に必要な水を安定して供給するため、重要路線において耐震管路の整備を行います。また、経営の健全に向けて過剰施設の廃止を検討します。

- ◆ 耐震管路の整備率 57.1%
- ◆ 過剰施設の廃止 1件

【成果等】 目標を達成しました。

地震等災害が発生した場合でも、生命の維持や生活に必要な水を安定して供給するため、重要路線において耐震管路の整備を進めるとともに、取水量の減少と水質の悪化が予測される過剰施設を廃止し健全化を図りました。

- ◆ 耐震管路の整備率 57.2%[A]
- ◆ 過剰施設の廃止 1件[A]

6. 下水道の普及促進

公共下水道および農業集落排水への接続の推進に努め、水洗化を促進し下水道事業の健全かつ安定的な事業運営の構築を推進します。また認可区域外等に合併処理浄化槽の設置促進を図ることで公共用水域の水質保全ならびに市民の生活環境の改善に努めます。

- ◆ 下水道新規接続の推進
 - ・ 公共下水道 270戸
 - ・ 農業集落排水 90戸
- ◆ 合併浄化槽の設置件数 70件

【成果等】 目標を概ね達成しました。

普及促進プロジェクトチームを中心に、公共下水道および農業集落排水への未接続世帯を訪問し、早期接続を促すことで下水道事業の健全かつ安定的な事業運営の構築を推進しました。また認可区域外等に合併処理浄化槽の設置促進を図ることで公共用水域の水質保全ならびに市民の生活環境の改善に努めました。

- ◆ 下水道新規接続の推進
 - ・ 公共下水道 283戸[A]
 - ・ 農業集落排水 77戸[B]
- ◆ 合併浄化槽の設置件数 48件[C]

<取組項目> □ □	<取組結果>
<p>7-1. 農業の多面的機能の維持・発揮のための活動に対する支援</p> <p>農業には国土保全、水源涵養といった多面的機能があり、その機能を維持発揮するため、多面的機能支払交付金を活用し、農業用施設の適正な維持管理や地域の自主性、創意工夫を活かした農村環境の向上を図る活動組織に対し支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 多面的機能支払交付金による活動の取組率 (対農振農用地面積) 98% ◆ 新たに多面的機能支払交付金に取り組む集落数 2集落 ◆ 活動団体の強化・支援 <ul style="list-style-type: none"> ・研修会 1回 60人 ・直接指導 2回 120人 	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>地域共同での農業用施設の適正な保全および農村環境の向上を図る活動を新たに始めた2集落への交付金の支援等により、農業の多面的機能の維持発揮を推進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 多面的機能支払交付金による活動の取組率 96.5%[A] (対農振農用地面積) ◆ 新たに多面的機能支払交付金に取り組む集落数 2集落[A] ◆ 活動団体の強化・支援 <ul style="list-style-type: none"> ・研修会 2回 72人[A] ・直接指導 2回 130人[A]
<p>7-2. 耕作条件を改善するための農地基盤整備に対する支援</p> <p>農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を推進するため、農業者の自力施行も活用した農地の畦畔除去や暗渠排水の整備を支援し、耕作条件を改善します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 【新】農地耕作条件改善事業取組組織 5組織 	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>農地の畦畔除去による農地の大区画化により、大型機械の作業が可能になる等、生産効率が向上しました。また、暗渠排水の整備により農地の汎用化が進み、水稻以外の農作物の生産が可能となる等、耕作条件が改善しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 【新】農地耕作条件改善事業取組組織 5組織[A]
<p>8. 里山環境保全のための森林保全整備ならびに林業経営のための基盤整備の推進</p> <p>森林は林業経営の場であるとともに、里山としての市民の憩いの場や水源涵養、生態系保全といった様々な機能を有しています。そのため、効率的な林業経営はもちろん、自然環境や生態系に配慮した森林保全整備や林道などの基盤整備を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 林道の保全（パトロール・草刈等） 36km ◆ 林道の整備（路面改良・排水改良） 920m ◆ 森林景観の整備 3箇所 	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>効率的な林業経営のため、大型機械による森林資源の搬出が可能となるよう、林道を整備しました。また、上氏家町や石生谷町、大谷地区で抵抗性松やシダレザクラ等の植栽により、里山の景観形成および環境を保全しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 林道の保全（パトロール・草刈等） 36km[A] ◆ 林道の整備（路面改良・排水改良） 999m[A] ◆ 森林景観の整備 3箇所[A]